

かすみがうら

広報

1
2017

kasumigaura public relations

No. 142



平成 29 年成人式

1月8日、千代田公民館講堂で平成29年成人式が挙行了れました。色鮮やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人が、華やかな雰囲気の中、新たな門出を迎えました。

Headline News

- 新年のあいさつ p. 2・3
- 平成 27 年度決算報告 p. 4・5
- お城市 p.17

ニセ電話詐欺にご注意ください

- ・「現金・キャッシュカード渡して」は詐欺!
- ・「名義貸しは犯罪」は詐欺!
- ・「ATM を操作して医療費等を還付」は詐欺!
- ・カード型電子マネーの「番号教えて」は詐欺!

このような不審電話を受けた時には、
最寄りの警察署もしくは

ニセ電話詐欺相談ダイヤル

(TEL 029-301-0074)まで通報を!



きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野

平成29年

新年のあいさつ

霞ヶ浦からの初日の出 (撮影場所 歩崎)



かすみがうら市長

坪井 透

新年、明けましておめでとうございませう。輝かしい新春を皆さまと迎えられることを、心からお喜び申し上げます。

日頃より、かすみがうら市政に対する温かいご支援とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

私も、第4代かすみがうら市長として就任以来2年半が経過し、3度目の新年を迎えることができました。この間、市民の皆さまから数多くの温かいご声援と力強いバックアップをいただき、あらためて、その市政に寄せる皆さまからの期待と責任の重大さを身に染みて感じているところであります。

また、同地区では中学生の減少も懸念され、小学校の統合のみならず中学校の在り方も踏まえ、未来ある児童生徒のより良い教育環境を目指し「かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画」の見直しを行って参りたいと考えております。

大に努めて参ります。

交通網の整備

かすみがうら市の地方創生
そのような中、本年度におきまして地方創生がスタートし、本市では交流人口の増加と、雇用促進を目的としました第三セクター株式会社「かすみがうら未来づくりカンパニー」を4月に設立いたしました。景勝地「歩崎」にある交流センターを中心に、レストランの「かすみキッチン」をはじめ、サイクリングそして本市自慢のフルーツや水産物を堪能できる体験型観光の新事業を進めているところです。

次に、「公共交通網の整備」につきましては、これまで広域幹線道路や市民の皆さまの要望の高い生活道路の整備を進めてきたところでありますが、土浦市と共同で整備を進めておりますJR神立駅西口整備に関連した道路網の整備工事に着手いたしました。

企業の誘致

学校統合
また、私が公約として取り組んでいるいくつかの施策について申し上げますと「学校統合事業」につきましては、4月に霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校が多数の学校関係者・保護者・地域の方に見守られ開校いたしました。

次に、「企業誘致」につきましては、雇用の確保、税収の増など多くの効果が期待されることから、私がかすみがうら市長として、元気に、地場産業の振興を抜きには考えられません。

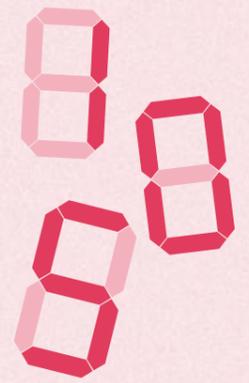
農業を推進するために

千代田地区小学校の統廃合につきましては、志筑小学校を活用する計画でしたが、千代田中学校へ小学校を併設する検討が加わり、保護者や地域で混乱が生じたことから統合作業は停止となっております。このようなことから、今後の統合を見据えた教育講演会および地

次に、基幹産業であります農業につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増大に伴う荒廃化が大きな課題となっております。この課題を解消すべく遊休農地の再生事業に取り組んで参ります。一方で、恵みの大地からさまざまな特産物が産出されており、特産物のブランド化や6次産業の推進を図りながら、農業団体とも連携を深め、農産物の消費拡

私は、夢と希望の持てるまち「かすみがうら市」を目指し、課題は山積ですが、市民の皆さま方のご協力をいただきながらその振興に努めて参りますので、どうか本年も変わらぬご支援と協力を賜りますようお願い申し上げます。

決算報告



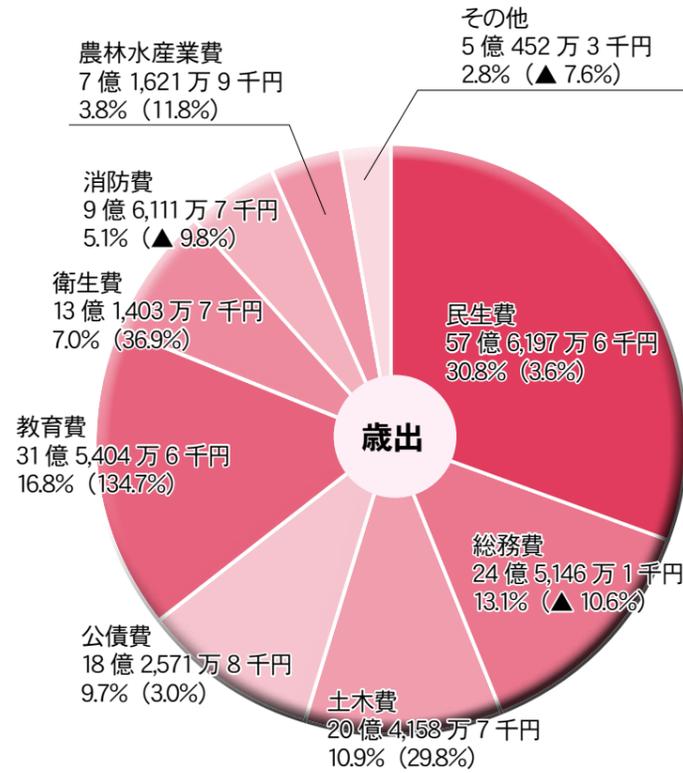
平成27年度決算が、平成28年かすみがうら市議会第4回定例会で認定されました。一般会計は、歳入総額193億4777万1千円で、前年度決算に比べ12・1%の増、歳出総額が187億3068万4千円で15・6%の増、歳入歳出差引額は、6億1708万7千円となっています。

問 政策経営課(千代田庁舎)

一般会計 歳入・歳出の状況

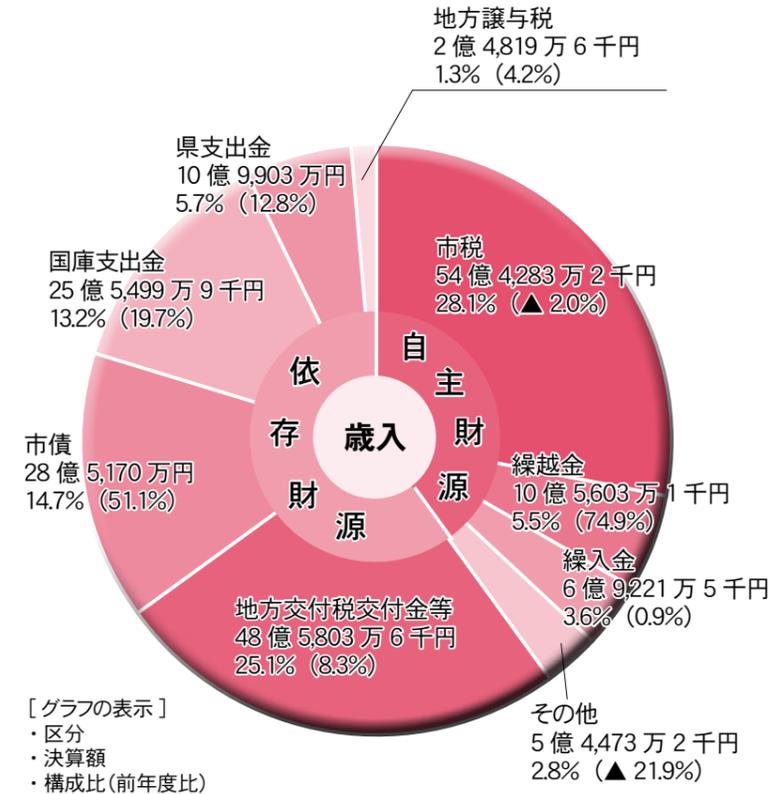
一般会計歳出

総額 **888億 3068万 8千円**



一般会計歳入

総額 **893億 8388万 8千円**



[グラフの表示]
 ・区分
 ・決算額
 ・構成比(前年度比)

財政健全化の状況

財政健全化判断

基準をクリア

■健全化判断比率 ※「-」表示は赤字なし

	本市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.21	20.0
連結実質赤字比率	-	18.21	30.0
実質公債費比率	10.7	25.0	35.0
将来負担比率	76.3	350.0	-

■資金不足比率 ※「-」表示は資金不足額なし

	本市	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業特別会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	20.0

特別会計 歳入・歳出の状況

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は、前年度と比較して増となっています。それぞれ、前年度と比較すると、国民健康保険特別会計は、医療費の増加に関連し歳入・歳出ともに増となっています。介護保険特別会計は、介護サービス事業などが増えたことに伴い増となっています。

	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	59億 6,006万 1千円(100%)	58億 434万 3千円(11.1%)	1億 5,571万 8千円
後期高齢者医療特別会計	6億 5,901万 4千円(▲0.1%)	6億 5,671万 9千円(▲0.2%)	229万 5千円
下水道事業特別会計	10億 9,319万 2千円(▲0.1%)	10億 7,895万 5千円(▲0.1%)	1,423万 7千円
農業集落排水事業特別会計	4億 2,502万 9千円(▲0.3%)	4億 1,714万 9千円(▲0.5%)	788万円
介護保険特別会計	32億 1,636万 8千円(5.8%)	31億 1,770万 6千円(3.9%)	9,866万 2千円

※カッコは前年比

一般会計歳出

歳入 歳出 歳入歳出差引額は、前年度より、15・6%増加しています。それぞれ、前年度と比較すると、総務費は平成27年度において国政選挙等の執行がなかったことによる10・6%の減、土木費は街路整備事業の進捗状況に伴い、用地取得費や物件等補償費などが増えたことによる29・8%の増、教育費は小学校の統合に係る事業、中学校の耐震などの施設整備等の事業を実施したことにより、134・7%の増、衛生費は、保健

歳入 歳出 歳入歳出差引額は、前年度より、12・1%増加しています。それぞれ前年度と比較すると、市税は、微減の2・0%の減となりました。一方、国庫支出金や市債については、神立駅周辺整備事業・神立停車場線整備事業の進捗状況によるものや、小学校の統合に係る施設整備事業、中学校の耐震化などの施設整備事業を実施したことなどにより増額となっています。

一般会計歳入

歳入 歳出 歳入歳出差引額は、前年度より、15・6%増加しています。それぞれ、前年度と比較すると、総務費は平成27年度において国政選挙等の執行がなかったことによる10・6%の減、土木費は街路整備事業の進捗状況に伴い、用地取得費や物件等補償費などが増えたことによる29・8%の増、教育費は小学校の統合に係る事業、中学校の耐震などの施設整備等の事業を実施したことにより、134・7%の増、衛生費は、保健

関係団体等活動促進事業の補助金や霞台厚生施設組合の負担金等による36・9%の増となっています。

財政健全化判断

◎健全化判断比率
 地方公共団体の実質的な赤字や、公社・関係団体などを含めた実質的な将来負担に係る指標の健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算出し、監査委員の審査を受けて議会に報告、公表することとしています。各比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

◎資金不足比率
 水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足額の事業規模に対する比率を表し、当市では、いずれの会計も資金不足率は算定されません。

TAX

平成28年分

税の申告



所得税・市県民税の申告は

2月13日月～3月15日水

市では、日程表のとおり、申告相談などを行います。
 なお、円滑な申告相談が行えるよう、事前に帳簿や領収書などの集計を済ませてご来場ください。

◇国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
 ◇e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>



◇市税や地方税に関するお問い合わせ

国税務課(千代田庁舎)

◇所得税や消費税など国税に関するお問い合わせ

国土浦税務署 ☎ 029 - 822 - 1100

確定申告

マイナンバーの記入が必要

平成28年中所得分の確定申告(および市県民税の申告)より個人番号(マイナンバー)を記入する必要があります。

個人番号を記入した申告書を提出する際には、「①申告者の番号確認」②申告書を提出される方の本人確認を実施しますので、次の書類をご持参ください。

▼番号確認に必要な書類
 個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票など

※番号を確認するのは申告者の方の番号のみです。扶養親族の方の番号確認は行いませんが、申告書に記入欄がありますので、あらかじめ「X」などで控えてください。

▼本人確認に必要な書類
 ・1点で本人確認ができる書類

個人番号カード、住民基本台帳カード(顔写真有り)で有効期限内のもの、運転免許証、パスポート、障害者手帳など

・2点で本人確認ができる書類
 各種保険証、住民基本台帳カード(顔写真無し)で有効期限内のもの、年金手帳など

③代理で申告書を提出する場合には、委任状が必要となります。

家族の方などが代理で申告書を提出する場合、委任状で「代理権の確認」を

行います。任意の用紙でかまいませんが、次の事項を記載したものと本人確認ができるものを持参してください。

- ①代理人の住所、氏名、生年月日
- ②委任した内容(確定申告書の提出など)
- ③委任した日付
- ④委任者の住所、氏名、生年月日、電話番号
- ⑤委任者の押印(スタンプ式は不可)

「ご自宅のパソコンで申告書の作成を!

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで税額が自動計算され、確定申告書を簡単に作成できます。作成した申告書は税務署へ郵送などにより提出することができます。

e-Tax (国税電子申告) をご利用ください

インターネットを利用して、申告、申請・届出などができます。また、医療費の領収書や源泉徴収票などは、記載内容(病院などの名称・支払金額など)を入力して送信することで提出を省略することができ、法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

申告が必要な方

平成29年1月1日現在、本市にお住まいで次のいずれかに該当する方は、原則として申告が必要となります。

- ・事業者など
- ・営業や農業、その他の事業を営んだ方(農業所得は、自作・他作にかかわらず耕作収入があつた方が対象となります。なお、出荷していなくても收穫があつた場合には、農業所得となります。)
- ・不動産所得や利子、配当、年金、雑譲渡、一時などの所得や原稿料、講演料などの収入があつた方
- ・給与所得者
- ・給与以外に農業所得や不動産所得など、他の所得があつた方
- ・勤務先から市税務課に「給与支払報告書」が提出されなかつた方

- ・平成28年中の就職や退職などにより、勤務先の事業所で給与の年末調整をしていない方、また2方以上から給与の支払いを受けている方
- ・給与の年収が2千万円を超える方
- ・公的年金などの受給者
- ・受給合計額が400万円を超える方
- ・公的年金以外に、農業所得や不動産所得など他の所得があつた方
- ・所得がなかつた方
- ・遺族年金や障害年金を受給している方
- ・失業保険などの非課税所得があつた方
- ・税法上の扶養に入っていない方で、収入が

入がまじくはない方

※所得が少ない方は、状況に応じて国民健康保険税が軽減される場合があります。申告がなければ税額の軽減措置が受けられませんので「注意」ください。

申告が不要となる方

- ・所得税の確定申告書を税務署に提出した方
 - ・平成28年中の所得が給与のみの方で、勤務先で年末調整を終え給与支払報告書が市税務課に提出された方
 - ・平成28年中の所得が公的年金などのみの方で受給額の合計が400万円以下の方は、所得税の確定申告は不要。
- ※申告が不要となる方でも、医療費控除や扶養控除などについて追加で控除を受ける場合は申告が必要となります。

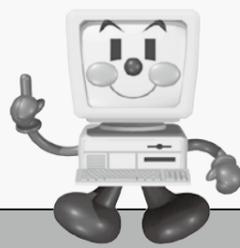
市では受け付けできない申告

- 次に記載のある申告相談は、市では受け付けません。直接税務署にご相談ください。
- ・青色申告
- ・過年度申告
- ・消費税、贈与税、相続税
- ・譲渡所得(不動産など)を売った所得
- ・先物取引など確定損失申告
- ・住宅関連特別控除(特定増改築など)
- ・雑損控除(災害や盗難による損失など)
- ・外国人の方などの高度な判断を要する申告

申告相談に必要なもの

申告内容に応じてさまざまですが、「所得」や「所得控除」に関する証明書と「印鑑」が必要です。控除を受ける場合には、控除額が確認できる証明書や領収書をご持参ください。

- ◎印鑑
- ◎所得税確定申告書(税務署から届いている方のみ)
- ◎本人名義の金融機関名(支店名)・口座番号のわかるもの(所得税の還付申告を受ける方)



対象	必要書類
給与所得者・公的年金受給者	源泉徴収票(原本)、事業主の支払証明など ※給与支払報告書、年金払込通知書での受け付けは行っていません
事業所得者・農業所得者・不動産所得者	収支内訳書(必ず記入のうえ持参してください) ※固定資産税を経費として計上する場合は、固定資産税領収済通知書と課税明細書をご参照ください
医療費控除を受ける方	医療費の領収証(原本)、保険などで補てんされた金額の明細書 ※領収書の日付(H28.1.1～H28.12.31)をご確認いただき、受診者や病院ごとに集計してください
社会保険料控除を受ける方	国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料・任意継続保険料などの領収証、または納付済額証明書
生命保険料・介護医療保険料・地震保険料控除を受ける方	個人年金保険料・生命保険料・介護医療保険料控除証明書や地震保険料控除証明書・長期損害保険料控除証明書(平成18年末までに契約締結された分)
住宅借入金等特別控除を初めて受ける方	原本：住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 写し：家屋(土地も含む)の登記簿謄本・請負(売買)契約書・その他(認定通知書など)
市外在住者が扶養親族となる方	被扶養者の住所・氏名・生年月日がわかるもの

※収支内訳書などの用紙は、千代田庁舎税務課・霞ヶ浦庁舎霞ヶ浦窓口センター・中央出張所の窓口に設置しております。なお、農業所得用の収支内訳書は、農協・漁協の窓口にも設置しております。

■ 市内の申告会場と対象者

～ 地区割の指定日以外でも、都合の良い日にご来場ください～

各会場の開錠は午前8時です。
午前中の受け付けが80人になり次第、午後の受け付けを開始します。
※かすみがうら市青色申告会では、青色申告を始めたい方への個別相談を期間中に予定しておりますので、ご希望の方は税務課市民税担当までご連絡ください。

会場および時間	あじさい館		千代田庁舎	働く女性の家
	9:00～11:30	13:00～15:30	9:00～11:30 13:00～15:30	9:00～11:30 13:00～15:30
平成29年				
2月13日(月)	*****		*****	市内全地区(還付申告)
14日(火)	*****		*****	市内全地区(還付申告)
15日(水)	*****		*****	市内全地区
16日(木)	*****		*****	市内全地区
17日(金)	風返、高賀津、平、宮下	北ノ坊、中道、富士見台	*****	市内全地区
18日(土)	*****		*****	*****
19日(日)	*****		*****	市内全地区
20日(月)	田子内、小津、新屋敷	柏崎浜、柏崎下宿、柏崎横町	*****	市内全地区
21日(火)	柏崎上宿、小常、田端、出戸	下高野、下軽部、芝久保	*****	
22日(水)	赤塚東、赤塚西、松本	崎浜、加茂団地、平川、御殿	*****	
23日(木)	川尻、内加茂、戸崎原	戸崎、大前、田宿	七会地区	
24日(金)	西原、深谷中台、男神、上大堤、三ツ木、日大寮	深谷一、深谷二、深谷三、深谷団地	七会地区	
25日(土)	*****		*****	
26日(日)	*****		*****	
27日(月)	深谷上郷、深谷下郷、四ヶ村、堤	下原、毘沙門堂、八千代台、牧ノ内	下稲吉・稲吉地区	
28日(火)	幕田、南根本、牧ノ内第二	大和田、大成、サンシャインつくば	下稲吉・稲吉地区	
3月1日(水)	房中、上高谷第2、上高谷第3	宮馬場、千鳥ヶ丘、八田	志筑地区	
2日(木)	兵庫峰、浜、緑ヶ丘	霞台、有河、牛渡下郷、牛渡上郷	志筑地区	
3日(金)	上高谷、根山、柳梅	外葉、松崎、心道学園	志筑地区	
4日(土)	*****		*****	
5日(日)	市内全地区		市内全地区	
6日(月)	西成井上宿、西成井下宿、西成井横町	上軽部、東京製綱筑波寮、堂山、馬場	稲吉東・稲吉南・角来地区	
7日(火)	馬場山、小原、巽台、原巻、天王町、金川	荻平、荻平本郷、新宿、三ツ谷風返、巾木免	稲吉東・稲吉南・角来地区	
8日(水)	飯岡、天神、天神第一、ピソ天神、かんだつ住宅	新生、大和、希望ヶ丘、鹿ノ山、鹿ノ山第二、東宝ランド、南野	新治地区	
9日(木)	坂東、大平、上東、二ノ宮、大寿、坂有河、西方、折越	志戸崎西一、志戸崎西二、志戸崎西三、志戸崎中、志戸崎東一、志戸崎東二	新治地区	
10日(金)	横須賀、根本前原、北前原、後路、山田	石田、沖ノ内、上根、田伏中台、霞	新治地区	
11日(土)	*****		*****	
12日(日)	*****		*****	
13日(月)	市内全地区		市内全地区	
14日(火)	市内全地区		市内全地区	
15日(水)	市内全地区		市内全地区	



土浦税務署からのお知らせ

▼各種税の申告および納付期限
所得税および復興特別所得税・贈与税の申告および納付の期限は3月15日
※消費税および地方消費税の申告および納付の期限は3月31日です。漏れのなくお願ひください。

▼確定申告会場の案内
土浦税務署では、確定申告会場を次のように設置します。

場所 新治シビックセンター「さくら」あひお2階(土浦市大畑1-6-1)
期間 2月16日(水)～3月15日(水)
(土・日曜日は休みですが、2月19日(日)・26日(日)に限り開設いたします)
受付時間 午前9時～午後4時
相談内容 申告相談(所得税や復興特別所得税、個人事業者に係る消費税、贈与税の申告書の作成および提出)
※混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。

※開設期間中は、土浦税務署での申告相談は実施しません。
※「あひお」への直接のお問い合わせは「1階層」にて。
※不明な点は、土浦税務署にお問い合わせください。(0299-882-1100 自動音声案内)



確定申告時の留意点

①ふるさと納税でふるさと納税の特例申請をしようとする場合は、該当する方は、ふるさと納税のふるさと納税特例申請をしようとする確定申告が必要となります。ご注意ください。

②所得税の確定申告をされる方は、確定申告書の復興特別所得税額の記載漏れに注意してください。

③平成23年分以後の各年分において公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要でない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

※所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例：純損失や雑損失の繰越控除)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

医療費控除の豆知識

Q. いつの領収書が対象ですか？
A. 申告をする年の1月1日から12月31日に支払った領収書が対象です。

Q. 誰の分が対象になるのですか？
A. 申告者ご自身と申告者と生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った領収書が対象です。

Q. 領収書をなくしてしまいましたが、間違いなく支払いました。健康保険からのお知らせならあります。対象になりますか？
A. 領収書は必ず確認させていただきます。なければ対象となりません。なお、健康保険から送られてくる医療費のお知らせは、実際に支払った金額ではなく使用した金額のお知らせですので、領収書に代わるものではありません。

Q. 医療費控除をすると医療費が戻ってくるのですか？
A. 医療費が戻ってくるということではありません。医療費控除をはじめとする控除額は、正しい所得税(住民税)の税額を計算する際に、所得から引くことのできる金額です。

医療費医療費控除額＝
かかった医療費－健康保険や生命保険などから補てんされた額－所得の5% (最高10万円)

医療費控除の対象となる主な領収書

- ・医師または歯科医師の診療費、治療費
- ・治療または療養に必要な医薬品の購入
- ・病院、診療所に支払った入院、入所費(診療費、治療費、居住費、食費)
- ・おむつ代(医師の証明書は毎年必ず必要。ただし、介護保険受給中の方で市長村長が認める方は、市町村長の証明書で代用可能)
- ・出産に係る費用(妊娠と診断されてからの定期検診、検査の費用を含みます)
- ・発育段階にある子どもの歯列矯正に係る費用など

対象とならないもの

- ・インフルエンザの予防のために接種した注射代
- ・健康診断にかかる費用(ただし健康診断の結果として重大な病気が発見され、かつその診断などに引き続きその疾病の治療を行っている場合を除きます)
- ・医師の指示のないドリンク剤やサプリメント
- ・医師の作成した診断書などの文書料
- ・入院時にご本人や家族の都合で発生した個室の差額ベッド代
- ・入院に際し購入した洗面やパジャマなどの購入費
- ・美容に係る手術や歯科治療費(矯正など)
- ・メガネやコンタクトレンズの購入費など



◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

休日緊急診療当番医

○土浦地区▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 5日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 11日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 12日 神立病院 ☎ 029-831-9711
- 19日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 26日 黒井整形外科医院 ☎ 029-826-2210

【内科】

- 5日 鈴木胃腸科クリニック ☎ 029-841-7711
- 11日 木戸医院 ☎ 029-841-1753
- 12日 高野医院 ☎ 029-841-0154
- 19日 田谷医院 ☎ 029-823-2636
- 26日 永井医院 ☎ 029-842-3826

○石岡地区▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 5日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 11日 石岡循環器科神経外科病院 ☎ 0299-58-5211
- 12日 滝田整形外科 ☎ 0299-23-2071
- 19日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 26日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115

【内科・小児科】

- 5.11.12.19.26日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 4.5.11.12.18.19.25.26日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。
☎ 029-241-4199

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。
☎ 0800-800-3674

1	水	○	にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
2	木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○	にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
3	金			
4	土	■	あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館
5	日			
6	月			
7	火	○	3歳児健診(H25.10月生)13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○	家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
8	水	○	スマートエクササイズ教室 [要予約] 9:30 やまゆり館	霞ヶ浦保健センター
		▲	心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	社会福祉協議会
		◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
9	木	▲	法律相談 [要予約]13:00 働く女性の家 2月1日(水) 8:30 から予約受付	社会福祉課
		○	にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
10	金	○	1歳6カ月児健診(H27.7月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	○	めだか教室(H28.2・3月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	子育て相談 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 2月1日(水) 9:00 から予約受付	やまゆり館
15	水	■	ベビーマッサージ&リズムうたあそび [要予約] 10:00 やまゆり館 2月1日(水) 9:00 から予約受付	やまゆり館

16	木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○	4カ月児健診(H28.10月生)13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
17	金	○	家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
18	土	▲	なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
19	日			
20	月	○	育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
21	火			
		○	スマートエクササイズ教室 [要予約] 9:30 やまゆり館	霞ヶ浦保健センター
22	水	▲	教育支援相談 [要予約]9:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
		▲	心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館	社会福祉協議会
		◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
23	木	▲	法律相談 [要予約]13:00 あじさい館 2月1日(水) 8:30 から予約受付	社会福祉課
		○	にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
24	金			
25	土	○	家族一緒のマタニティ教室 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		■	子育てひろば [事前予約] 10:00 千代田公民館	生涯学習課
26	日			
27	月			
28	火	▲	子育て相談 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 2月1日(水) 9:00 から予約受付	やまゆり館

◆問い合わせ先一覧

- 千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- 中央出張所 ☎ 029-831-2234
- あじさい館 ☎ 029-897-0511
- 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- 千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

○参加費▶各日 200円/中学生以下 100円

▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

■大和 ☎ 090-2417-8502

- スポーツ広場▶毎週回 9:30
- 硬式テニス▶毎週回 9:00
- ピンポン▶毎週(水) 12:30 / 毎週(木) 19:00
- フットサル▶毎週(水) 19:00
- よさこいソーラン▶毎週回 10:30
- 軽音楽▶毎週回 9:30
- こどもひろば▶11日(水) 9:00
- グランドゴルフ▶毎週(水) 9:00 / 毎週(金) 13:00
- ※場所はすべて第1常陸野公園
- 硬式テニス▶毎週(水) 19:00 多目的運動広場
- 太極拳▶毎週(水) 13:30 働く女性の家
- 社交ダンス▶毎週(水) 13:00 千代田公民館
- ウォーキング▶22日(水) 9:30 市内とその周辺を歩く
- 英会話広場▶第3.4(水) 9:30 大塚ふれあいセンター

【エンジョイスーツクラブ】

■高田 ☎ 090-2420-7846

- スポーツ吹矢 [初回 500円]▶第2.3.4(水) 19:30
- グラウンドゴルフ▶毎週(水) 9:00
- ターゲットバードゴルフ▶第1.3(金) 9:00 ※場所はすべてあじさい館
- ソフトバレーボール&卓球▶毎週(水) 20:00 体育センター
- 弓道 [要予約]▶毎週(水) 13:30 多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 ■椎名 ☎ 090-4711-1860

- あじさい館▶第1.2.3.4(水) 13:00
- 千代田公民館▶第2.4(水) 10:00
- 働く女性の家▶6日(水)10:00
- 大塚ふれあいセンター▶第2.4(水)13:00
- やまゆり館▶第1.2.3(金) 10:00

2月の納期限▶2月28日(水)

期限内納付にご協力ください。

- 国民健康保険税 [9期]
- 後期高齢者医療保険料 [8期]
- 介護保険料 [6期]

有料広告欄

有料広告欄

くらし

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の開庁時間を延長しています。(祝日・年末年始を除く)
日時 毎週木午後7時まで
開庁窓口 税務課・国保年金課・納税課
市民課千代田窓口センター

霞ヶ浦帆引き船フォトコン作品展示会

16回目となる「霞ヶ浦帆引き船フォトコンテスト」。霞ヶ浦に浮かぶ帆引き船の勇壮な姿や霞ヶ浦を被写体とした作品がたくさん集まりました。応募作品の展示会を行いますので、ぜひ来場ください。
日時 2月16日(回)～
3月19日(回)
(月曜日休館)
午前9時～午後5時
※3月19日は午後3時まで



場所 歴史博物館研修施設
(旧歩崎公園(ミスターセンター))
〒029-0606 (029) 0017
歴史博物館 ☎ 029 (806) 0017

東山魁夷 唐招提寺御影堂障壁画展

戦後、国民的人気を誇った日本画家・東山魁夷の画業の集大成「唐招提寺御影堂」の障壁画展を開催します。

障壁画「全88面を茨城県で初公開します。通常非公開の障壁画を間近で鑑賞できるまたとない機会です。水戸の梅まつりとあわせてご覧ください。」
開催期間 2月11日(回)～4月2日(回)
※会期中無休
開館時間 午前9時～午後5時
茨城県近代美術館 ☎ 029 (243) 5111



相談会

新規就農に関する相談

市では、地域で最も身近な窓口として新たに農業を始めたいとお考えの皆さまのご相談を受け付けています。農林水産課または農業委員会事務局までお問い合わせください。
農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

相続登記はお済みですか月間

2月には相続登記はお済みですか月間「です。」の期間中、相続登記に関する相談を各司法書士事務所において無料で実施します。
期間 2月の1カ月間(土日祝日を除く)
相談内容 相続登記に関する相談
受付・実施場所 県内の各司法書士事務所
相談料 無料

茨城司法書士会 ☎ 029 (225) 0111

就労相談(職業自立サポート)「要予約」

働きたいけど、どうしたらいいかわからない...そんなあなたをサポートします。
日時 2月13日(回)午後1時～4時
場所 勤労青少年ホーム
対象 15歳～39歳までの若者とその保護者
いばらき県南若者サポートステーション ☎ 029 (803) 3380

無料税務相談会「要予約」

土地やマイホーム、相続など暮らしの中の税の相談に税理士がお応えします。お気軽にご相談ください。
日時 2月7日(回)午後1時～3時
場所 関東信越税理士会土浦支部(土浦市)
関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029 (824) 5050

福祉のお仕事就職相談会

茨城県社会福祉協議会では、福祉の職場への就職を希望される方や、福祉の仕事に関心のある方を対象に、就職相談会を開催します。約30の福祉関係事業所や施設が参加するほか、福祉の仕事に関する専門相談員も参加します。ぜひお気軽にご参加ください。
日時 2月11日(回)午後1時～3時
場所 水戸駅ビル(水戸市)
参加費 無料
茨城県社会福祉協議会 ☎ 029 (244) 4544

募集

霞ヶ浦学講座

地球上にはさまざまな個性の湖泊が存在します。湖泊について認識を深めること



あじさい土曜名画座
毎月第1土曜日は、あじさい館の大画面で映画をお楽しみください。
日時 2月4日(回) 18:00～
※30分前から開場します。
場所 あじさい館 [視聴覚室]
料金 100円 [上映時間 100分]
霞ヶ浦中地区公民館 ☎ 029-897-0511

国保年金ニュース

国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます! 口座振替の利用により、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です!

なお、平成29年4月分からの6カ月前納・1年前納・2年前納を希望する方は、2月末日が締め切りとなりますので、お早めにお申し込みください。

お手続き方法につきましては、日本年金機構ホームページをご覧ください。国保年金課までお問い合わせください。



国保年金課(千代田庁舎)

かすみがうらの人口

- 人口 42,701人 [前月比-49]
- 男性 21,677人 [前月比-35]
- 女性 21,024人 [前月比-14]
- 世帯数 16,959世帯 [前月比-13]

▶平成29年1月1日現在 (住民基本台帳人口)



元気がばらき就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者へ直接お会いできるチャンスなので、ぜひご参加ください。
日時 2月16日(回)午後1時半～3時半

元気がばらき就職面接会(水戸会場)

霞ヶ浦環境科学センターへお電話ください。
☎ 029 (806) 0602



霞ヶ浦環境科学センターHP

農家の経営管理能力の向上を図ることを目的に開催します。
主催 一般社団法人茨城県農業会議
日時 2月14日(回)および15日(回)
午前10時～午後4時まで
場所 茨城県県南生涯学習センター(土浦市)
対象者 認定農業者など(担い手の方)
(配偶者や後継者を含む)
内容 ソノマテ株式会社 農業簿記10

パソコン農業簿記研修会

いばらき就職・生活総合支援センター ☎ 029 (200) 1576



いばらき就職・生活総合支援センターHP

「ふれあいパーティー」のご案内
自身の皆さんの素敵な出会いの場として、ふれあいパーティーを開催します。
日時 2月19日(回)午後1時半～
場所 グリーンパレス石岡
募集 42歳以下の独身者男女各15人
申込受付 1月29日(回)午前8時～(先着順)
申込方法 電話でお申し込みください
担当押止 ☎ 090 (4002) 3565

「ふれあいパーティー」のご案内

やまゆり館行事「要予約」
ペビーマッサージ&リズムうたあそび
日時 2月15日(回)午前10時～

読み聞かせ会・お話し会

▼読み聞かせ会「つくしんぼ」
日時 2月3日(回)午後4時～(稲古児童館)
7日(回)午後4時～(新治児童館)
16日(回)午後4時～(大塚児童館)
▼お話し会「石のスープの会」
日時 2月11日(回)午後2時～(図書館)
図書館 ☎ 029 (809) 0647

募集 親子15組(2カ月からハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者)の赤ちゃんとその保護者
費用 参加費200円
持ち物 バスタオル1枚、飲み物
※2月1日(回)午前9時から予約受付。
子育て相談
日時 2月14日(回)・28日(回)
午前9時半～11時・午後2時～4時
※家庭訪問相談も受け付けています。
※2月1日(回)午前9時から予約受付。
図やまゆり館 ☎ 029 (802) 5001

地方創生コラム④

地域の力で かすみがうらを元気に!

最近よく耳にする「地方創生」という言葉。実は私たちの生活に関わる大切な問題なのです。本コラムでは毎月、この問題を分かりやすく解説します。

▶創生に向けた「働く場づくりプロジェクト」

先月のコラムでは、人口減少に対応するためには、出産・子育て支援のみならず、経済の活性化やまちづくりなど広範囲な対策が必要、とご説明しました。中でも最も力を入れなければならないのが働く場の確保です。当然のことですが、働いて収入を得られなければ、結婚することも子供を育てることも困難です。そのため本市も、創生総合戦略の重点プロジェクトとして「働く場づくりプロジェクト」を掲げ、安定した雇用を生み出すための取り組みを始めました。

▶最近の雇用状況

ちなみに、現在のかすみがうら市は、就業人口の約6割がサービス業や商業などの第3次産業、約3割が製造業などの第2次産業、そして約1割が農業や水産業などの第1次産業と、各業種が一定の雇用規模をもち、比較的バランスのとれた就業構造となっています(平成22年国勢調査より)。また、昨年11月時点の本市を含む県南地域の有効求人倍率は1.36(茨城労働局発表)と、求人数が求職者数を上回っている状況で、業種によってはかなりの人手不足となっています。

▶「企業誘致」と「創業促進」

このように、現時点での本市の雇用状況は比較的良好と言えます。しかし、今後若い世代の移住・定住を進めるためには、さらに質の高い就業の場の確保に向けて、新たな企業の進出や市内企業の事業所拡大を促進するとともに、「企業勤めではなく、自ら事業を始めたい!」などの多様化する働き方のニーズにも応えていかなければなりません。そこで、かすみがうら市の「働く場づくりプロジェクト」では、「積極的な企業誘致」と「創業・起業の推進」の二つを柱に据えて取り組みを進めています。

☎ 地方創生・事業推進担当(霞ヶ浦庁舎)

小規模工事等契約希望者登録申請

小規模工事等契約希望者登録申請の受付を行います

市発注の小規模な建設工事について、入札参加資格を有しない市内業者(法人または個人事業主)にも受注機会を与えるもので、次の必要書類を提出することにより、受注者決定のための見積り合わせの際に指名対象となります。

▶対象工事 設計価格(税込)130万円以下の建設工事

▶申請対象者 市内に本店を有する法人または個人事業主

- ▶必要書類
- ①小規模工事等契約希望者登録申請書
 - ②市税の納税証明書(納税証明書(その2))
 - ③希望する業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し

※①は、市HPからダウンロード、または検査管財課(千代田庁舎)窓口でお受け取りください。

▶申請受付期間 3月1日(火)～31日(金)

※午前9時～正午および午後1時～4時(土日祝祭日・入札日を除く)。

▶申請方法 郵送、または持参

▶有効期限 5月1日～平成31年4月30日

※平成29年5月1日を基準日として以降2年ごとに更新申請が必要になります。

◎本制度は必ずしも指名されることを保障するものではありません。また、すでに平成29・30年度入札参加資格審査申請を完了している方につきましては、従来どおり小規模の建設工事についても指名対象となります。

☎ 検査管財課(千代田庁舎)



土浦市×かすみがうら市 婚活広域連携事業

♡出会いはここから♡
～ステキな出会いで輝きの瞬間を～

美味しい料理を囲んで楽しいひとときを。そこにはきっとステキな出会いが待っています。

▶日時 2月18日(日)
午後1時半～(受付:午後1時～)

▶場所 さくらガーデン(土浦市塚塚 1935)

▶対象者 45歳以下の独身男女各20人

※男性は、市内在住・在勤者に限ります。

※応募多数の場合は抽選となります。

▶参加費 男性5,000円、女性4,000円

▶申込期限 2月13日(日)

▶申込方法 お電話でお申し込みください。
土浦市男女共同参画課 ☎ 029-827-1107
かすみがうら市秘書広聴課 ☎ 0299-59-2111

▶注意事項

- 2月15日(火)以降は、キャンセル料が全額発生します。
- 偽りや倫理、マナーに反する行為は固くお断りします。

☎ 秘書広聴課(千代田庁舎)



あじさい館展示

2月は「まゆクラフト研究会」の作品展示



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 1月31日(火)～2月26日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ⑩



リボ払いだったの?

クレジットカードの利用明細は必ず確認を!

金融機関口座からデパートのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気づき、デパートに問い合わせると、約40万円分の支払いが今も続いていることがわかった。カードを利用するときには、いつも「翌月一括払い」と言っていたので、一括払いになっていたかと思っていたが、カードを契約した際、支払方法を「リボ払い」にしていたらしい。利用明細なども確認してなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明してほしい。

▶ひとこと助言

- クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほか、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い(以下リボ払い)があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。
- カードを申し込む際は、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、支払方法や規約をしっかりと確認しましょう。
- 利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせましょう。

少しでも怪しいと思ったら消費生活センター、警察にご相談ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

①月(火)木(金) 場所:霞ヶ浦庁舎

②水(木)金 場所:勤労青少年ホーム(事前に電話してください)

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ 消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄

文芸ひろば

詠歌の紹介

千代田俳句同好会

いつばいの太陽あびる冬芽かな
試合終え皆で楽しむ芋煮会
フロントの子等投げ合える雪の玉
まだ残る櫓の枯穂峡の風
裸木となりのびのびと大銀杏

加藤貞江
熊沢鉄雄
神原清志
桜井愛子
桜井筑娃

紫陽花俳句会

炉開の部屋にほんのり白椿
自然著の美形振り当て文三ひろ
湯どめして冷たき両手胸に組む
長電話済めば湯どめの心地あり

久保庭悦子
田能幸雄
萩原とし子
福田宏通

出島短歌会

秋の風肌に触れると身ふるいするそれでもなせか秋が恋しい
鮮やかに変化してゆく紅葉は色とりどりに輝いている
森の木々色とりどりの化粧してこれから旅へ小まき子たち
秋の風運んでおくれ僕らの声とこまでもゆけ思ひ出のメロディー

鴻巣望未
川俣 覚
山口結愛
齋藤梨花

投稿作品

人住まぬ垣根に見ゆる終の白き花咲く季は巡り来ぬ
孫と子と曾孫集いて初春の屠蘇汲み交す刻の嬉しき
木枯らしに兄と寄り添い善光寺ひとまわ温き引く掌
毛筆だした姉の手書きの年賀状へン字で細々些か気掛り
喉越しをたしかめながら祝いの餅
耀の鐘声高らかに初市場

石塚 清
沽野はつ子
中島良平
菅谷味子
やまうちいさむ
扶美世

▶投稿作品(俳句・短歌・川柳)を募集しています。2月1日(日)までに情報広報課(〒300-0192 大和田562番地)へお願いします。
なお、応募多数な場合には掲載されない場合がありますのでご了承ください。



獅子に頭を噛んでもらって一年間健康に！
大使オニツカサリさん熱戦が繰り広げられたちびっ子チャンバラ大会
歴史博物館の開館を記念して坪井市長らがテープカット
新年の思いを表す書き初めコーナーも大人気
市民学芸員の皆さんによる昔遊び体験
甲冑を着てお城の前でポーズ！

市民学芸員が行く

シリーズ⑩

わがふるさと 史宝をたずねて

子安神社と胎安神社

かすみがうら市の古代東海道と旧鎌倉街道の道筋の宅地と農地が広がる閑静な佇まいを残す巨樹の多い森の中、東野寺に「子安」、西野寺に「胎安」という名の神社があります。小さな農村地帯になぜ500メートルほどしか離れていないのに両神社が鎮座し、維持されているのか。その成り立ち・歴史・土地との結びつきを見てみましょう。

子安神社

現在地に平安時代の初期の大同2年、鹿島神宮の祭神・武甕槌命と富士浅間神社の主祭神・木花開耶姫命のそれぞれ分霊を迎え祀つたことに始まります。江戸時代から安産や子宝に恵まれることを願う女性たちの信仰組織「子安講」が数多くつくり、これを中心として同神社の厚い信仰が寄せられ、隣接する胎安神社とともに安産・子育ての聖地としての信仰拠点を不動のものにしてきました。本殿の外回りには、見事な木彫が施されています。拜殿内には江戸時代に奉納された絵馬、社名額などが多数掛かっています。

胎安神社

創建は古く、奈良時代の天平宝字6年と伝えられています。当初は、「香取神宮

から祭神・経津主命を勧請し、梅宮神社の胎内安全の神・木花開耶姫命を合祀しました。その名残が「安産育子酒造祖神」と刻まれた古い石柱が境内に現存します。江戸時代にはその信仰が高まり「たやすさまの通称で親しまれました。天喜2年、源頼義と義家父子が奥州遠征の途中、都にいる義家の妻の妊娠を思い、神主を招いて安産祈願しました。大任を果たした父子は帰路、当社をお礼参りしたということです。江戸時代には領主本堂氏代々が参拝した上、奉納や寄進が度々あり、神社に笹竜胆の紋章使用が許されました。

両神社の関係性

ともに江戸時代の建築といわれる現社殿は、胎安神社が南向き、子安神社は北向きに建てられています。東野寺と西野寺の野寺地区は常陸国府の南に位置しており、古代の東海道の幹線、中世の鎌倉街道と重なり、野寺地区は、恋瀬川と天の川の間肥沃な土地であるうえ、府中の前進基地的な位置にあり重要なエリアであったようです。また子安神社が鹿島神宮の祭神・胎安神社が香取神宮の祭神を祭神にしていることも意味ありげです。(深井 征一郎)

歴史博物館

〒302-9(896) 0017

第7回

お城市

1月3日、毎年恒例となつたお城市が歴史博物館で開催されました。

また、1月1日をもって、昭和62年の霞ヶ浦大橋開通に合せて開館した郷土資料館が「歴史博物館」として生まれ変わり、除幕式が行われました。

「和モテ」フとしたイベントだけあって、会場には着物姿や和の装いの方がたくさんいらっしゃいました。甲冑の試着体験や、書き初め体験も行われ、来場者は日本の和の心を満喫しました。

メインステージでは、毎年大人気のちびっ子チャンバラ大会を開催。2歳から大人の方まで、勝ち抜き戦で熱い戦いが繰り広げられました。いっせえと大使オニツカサリさんのスローモーションも行われ、会場の皆さんと盛り上がりました。

その他、太子囃子の皆さんによる獅子舞演舞や市民学芸員の皆さんによる昔遊び体験など、市民の皆さんが丸ごと作り上げたイベントとなりました。

第7回お城市
～フボアルバム～

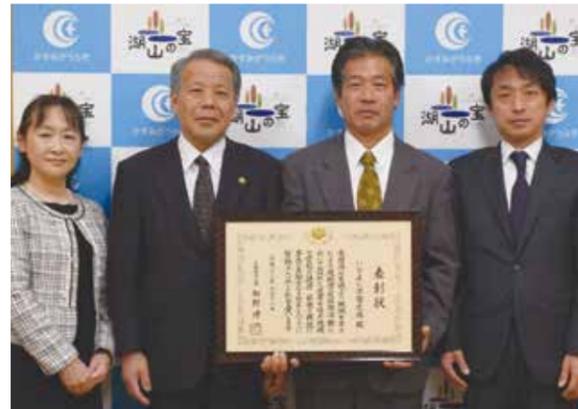




今月のスマイル



↓下稲吉中学校区三校連支援ボランティア代表者の皆さん



地 文部科学大臣表彰
地域による優れた学校支援活動に

「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けた下稲吉中学校区三校連支援ボランティアの代表者が報告のため市役所を訪問。『地域が学校に子どもたちができること』をスローガンに学校と協力して活動されています。今回、「いなよし学習広場」での“土曜日の学習支援”が他の模範であると認められての授与となりました。

↓デモ走行に出発する橋本昌知事(左)と沿線首長、関係者の皆さん



目 つくば霞ヶ浦りんりんロード(桜川・潮来間)開通記念式典
本一のサイクリングコースを目指して

11月25日、土浦市川口運動公園で「つくば霞ヶ浦りんりんロード(桜川・潮来間)開通記念式典」が開催されました。つくばりんりんロード(約40km)と霞ヶ浦自転車道(約140km)が接続し、全長約180kmのサイクリングコースが誕生。式典後には知事や沿線首長たちがデモ走行。笑みを浮かべながら楽しそうに走行する姿がとても印象的でした。

外 経済産業省によるインバウンド事業
国人観光客を誘客するためのアドバイス

12月19日、経産省関東経済産業局職員と都内一流ホテルのコンシェルジュが、東京五輪に向けて訪日外国人を誘客するための助言をと、市内の対象事業者を訪問。訪日外国人が関心を寄せる“日本の食”を基本コンセプトに、「野口農園」では独自農法にこだわるレンコンを、「かすみキッチン」では地産地消の料理を試食するなどしました。



↑「かすみキッチン」では、生産者みずから食材への熱い想いをPR

大 健康づくり事業「感染症予防講演会」
大切な人を守るためにできること

11月29日、千代田庁舎防災センターで「家庭・職場でできる感染症対策」と題し、土浦協同病院感染管理認定看護師の湯原里美氏をお迎えして講演会を開催。市や保育施設などの関係職員が参加。インフルエンザや感染性胃腸炎の対策などを学びました。「使い捨てビニールエプロンの作り方が、とても参考になった」などの感想がありました。



↑感染症の予防方法についての講演に、熱心に耳を傾ける参加者

い 素晴らしい眺望が広がる会場
ろ ミニサイズでも立派な門松が完成
は 曲がりくねった素材に悪戦苦闘しながら「つるかご作り」を楽しむ親子
に 絹の原料である「まゆ」を使ってかわいいニワトリの置物を作成



個 雪入 冬のクラフト市
性豊かな作品で新年を!

12月17日、雪入ふれあいの里公園で「雪入 冬のクラフト市」が開催されました。穏やかに晴れた会場では「ミニ門松作り」や「まゆで干支づくり」などのクラフト講座を楽しむ参加者の姿が。地元で採れた柿やミカン、温かい豚汁なども販売され、会場は大いににぎわいました。来場者は「思ったよりも上手にできて、とてもうれしいです」と、完成した作品を前に笑顔で話してくれました。

↓たくさんのおもちゃを前に目を輝かせる子どもたち



喜 おもちゃ交換会
んで使ってくれる誰かのために

11月26日、やまゆり館で「おもちゃ交換会」が開催。子育て世代を支援するために補助事業を活用して創設した“市民子育て支援員”のPR事業として、未就学児を対象に行われたものです。不要となったおもちゃを持ち寄った親子の皆さん。会場は集まったおもちゃで一杯に。掘り出しものを見つけた子どもたちは、大満足の様子でした。

湖 月夜の帆引き船ライトアップ操業
面に映えた白帆のきらめき

12月10日、歩崎沖合で「月夜の帆引き船ライトアップ操業」が行われました。午後4時に出港した帆引き船。夕暮れとも相まって白帆がきらめきます。太陽が沈みかけるとそこには富士山の姿も。募集定員3倍の申し込みがあった随伴船。乗船した方は「普段は撮れない写真を撮影することができ、大変満足です」と話してくれました。



↑夕暮れどきの湖面で優雅な姿をみせる帆引き船

「野菜で元気」 ～元気なまちづくりと野菜の意外な魅力～

恵泉女学園大学教授

藤田 智氏 講演会

参加無料

先着 50人

※事前に下記事務局
までご連絡ください

家庭菜園や市民農園で
野菜づくりを楽しもう!



藤田 智(ふじた さとし) 先生

秋田県湯沢市出身

岩手大学大学院農学研究科修了

恵泉女学園大学人間社会学部教授

2008年からNHK「趣味の園芸

やさいの時間」講師を担当。

また、日本テレビ「世界一受け
たい授業」にも30回以上出演、
野菜作りの楽しさを広めている。

日程

平成29年2月25日(土)

時間

13時30分～15時

場所

かすみがうら市 あじさい館 視聴覚室

かすみがうら市深谷3719-1 (TEL 029-897-0511)

☒ かすみがうら市認定農業者連絡協議会事務局(農林水産課内)

☎ 0299-59-2111/ ☎ 029-897-1111